

# 平成25年3月教育委員会定例会会議録

## 付議事項

議案第63号 和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式事業者選定委員会の組織及び運営に関する基準を定める規則の制定について

中井総務課長から、附属機関の設置等に関する条例の一部改正に伴い、プロポーザル方式事業者選定委員会の組織と運営について定める規則を制定したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第64号 教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則の制定について

総務課長から、附属機関の設置等に関する条例の一部改正に伴い、各附属機関に共通する組織と運営について定める規則を制定したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第65号 和歌山県情報公開条例の施行に関する和歌山県教育委員会規則の一部を改正する規則について

総務課長から、公益法人制度改革により、従来の財団法人が「公益財団法人」に名称変更されたことに伴い、規則の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第66号 和歌山県教育庁等組織の改正について

総務課長から、平成27年度に本県で開催される高校総体に向けた体制強化のため、健康体育課に高校総体推進班を設置し、また、特別支援教育の充実のため、教育センター学びの丘に特別支援教育課を設置する組織改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 67 号 平成 25 年秋生存者叙勲候補者の推薦について

総務課長から、候補者の略歴及び推薦理由について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 68 号 市町村立学校職員の平成 25 年 4 月 1 日における号給の調整に関する規則の制定について

苗代給与課長から、平成 20 年度以降、給料の昇給抑制の対象となっていた職員の一部について、号給の調整を行う規則改正を行いたい旨の説明があった。

委員長から、調整の対象となる職員が若年層に限定されている理由について質問があり、給与課長から説明がなされた。

以上審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 69 号 市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について

給与課長から、週休日に勤務をした場合の、勤務時間の割振り変更に関する規定、及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当に関する規定等を整備したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 70 号 市町村立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

給与課長から、和歌山県立高等学校規則の一部改正に伴い、規定の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 71 号 教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

給与課長から、和歌山県立高等学校規則の一部改正に伴い、規定の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 7 2 号 市町村立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について

給与課長から、50歳代後半の職員の昇格時の給料の抑制を行うため、規則を改正したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 7 3 号 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当に関する規則の一部を改正する規則について

給与課長から、学校の統廃合に伴い、へき地手当に関する規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 7 4 号 和歌山県スポーツ賞表彰規程の制定について

喜多生涯学習局長から、条例改正により、和歌山県スポーツ賞選考委員会が教育委員会の附属機関となったことに伴い、規程を制定したい旨の説明があった。

委員から、スポーツ賞の選考手続等について質問があり、生涯学習局長から説明がなされた。

以上審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 7 5 号 平成 2 7 年度和歌山県立中学校募集定員の変更について

田村学校指導課長から、県立中学校のうち 2 校について、平成 2 7 年度より募集定員を減員したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 7 6 号 教育公務員特例法第 2 5 条の 2 第 5 項及び第 6 項に規定する手続に関する規則の一部を改正する規則について

土肥学校人事課長から、附属機関に関する条例改正、及び、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則の制定に伴い、規則を改正したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### 議案第 77 号 教職員の処分について

学校人事課長から、過去に体罰による指導を受けていたにもかかわらず、再び体罰を行うとともに、生徒対応が不適切であった教諭、及び同教諭についての指導・監督並びに学校運営が不適切であった学校長について、減給処分としたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### 議案第 78 号 教職員の処分について

学校人事課長から、自動車運転免許を更新せずに無免許運転を繰り返していた教諭について、停職処分としたい旨、及び同教諭に対する監督責任を有する学校長について、嚴重注意処分としたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### 議案第 79 号 教職員の処分について

学校人事課長から、虚偽の報告及び不適切な公金等の処理を行った教諭について、停職処分としたい旨、及び同教諭に対する監督責任を有する学校長について、嚴重注意処分としたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### 議案第 80 号 平成 24 年度末市町村立小・中学校長及び教頭人事異動について

学校人事課長から説明があり、審議の結果原案のとおり決定した。

#### 議案第 81 号 平成 24 年度末県立学校長及び教頭並びに事務長人事異動について

学校人事課長から説明があり、審議の結果原案のとおり決定した。

議案第 82 号 平成 24 年度末事務局等職員人事異動について

総務課長から説明があり、審議の結果原案のとおり決定した。